

# 1 自己評価及び外部評価結果

## 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3070104462		
法人名	社会福祉法人 芦辺会		
事業所名	グループホーム あしべ(ユニット名:さくら)		
所在地	和歌山県和歌山市雄松町3丁目119番地の6		
自己評価作成日	平成27年3月15日	評価結果市町村受理日	平成27年6月22日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=3070104462-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022">http://www.kaijokensaku.jp/30/index.php?action=kouhyou_detail_2014_022_kan=true&amp;JigyosyoCd=3070104462-00&amp;PrefCd=30&amp;VersionCd=022</a>
----------	---

## 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 市民生活総合サポートセンター
所在地	〒530-0041 大阪市北区天神橋2丁目4番17号 千代田第1ビル
訪問調査日	平成27年4月15日

## 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

入所されている方々がその方らしく共同生活を通じて日常生活を送って頂けるように、近隣にあるスーパー等への買い物や公共施設の利用、地域の催し物への参加等を通じて充実した日々を送ってもらえるように支援しています。特に四季を感じてもらうための行事については特に力をいれており、同法人内で運営している特養・デイサービスと合同で行ったり、昼食を食べに他市へ赴いて楽しんで頂いています。業務にあたっている職員・パートは、グループホームの役割、施設の理念を理解した上で入居者の方々の生活を側面から支えていくことを基本としています。

## 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当該ホームは開設より10周年を迎え、記念式典では利用者の日頃の食への思いを叶える機会とし魚の活け作りを楽しまれたり、また地域への挨拶周りを改めて地域との交流が浸透するよう取り組まれています。「地区との交流を大切にみんな笑顔で過ごせる場へ ゆとりのある心 ゆとりのある生活をめざす」と理念を掲げ、法人全体での協体制と連携が図られ、地域に根差したホームとなるよう法人と合同で行なう行事や遠方への外出の機会も増えています。4階の広いホールからは四方が見渡せることができ開放感があり季節の野菜や花が植えられ利用者の心を和ませる居心地の良い居場所が作られています。家庭的な雰囲気の中でその人らしく笑顔で健康に過ごすことができるよう職員はチームワークよくケアに取り組んでいます。

## V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	1階のエレベーター、各ユニットの出入り口に掲示して職員全員が共有できるようにして、実践出来るようにしている。	開設時に地域を意識して考えられたホーム独自の理念は玄関や各ユニット入り口に掲示しています。月1回の会議や新人職員の研修では理念を念頭に置きケアを実践することや理念の込めた思いを共有できるよう話し合い、職員は地域との交流を大切に、笑顔でゆとりのある生活を目指して支援しています。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	隣接している理髪店・郵便局等を利用したり、地域で開催されている行事等へ参加している。	近隣の理髪店や郵便局を利用したり、交番の警察官とも顔見知りや気軽に挨拶を交わしています。法人で行う行事でボランティアや小学生等の慰問があったり交流をしています。幼稚園で行なう野菜作りに参加することにより、今後の子供たちとのふれあいの機会を深めて行きたいと考え、また小学生の体験学習の受け入れや食事会に出かけています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の連合自治会で開催されている食事会等に参加させて頂き、施設の説明をさせてもらい、地域の方々に理解して頂けるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議を通じて現状の取り組みや報告を行い、意見や要望等に対して処遇に反映できるように努めている。	会議は地区公民館副会長、子供会連合会副会長、家族代表、利用者の参加を得て2ヶ月に1回開催しています。行事報告や利用者状況、法人としての取り組みや感染症について等報告し、質疑応答が活発になされており、地域の情報を得る機会にもなっています。	所長は行政との良好な関係を築かれており、今後は行政や地域包括支援センター職員に参加を呼びかけ、広く意見等を聞く機会とされ運営に活かされることに期待します。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	和歌山市介護保険課や生活支援課の関わりを中心に連携を図っており、何かあれば相談できるようにしている。	認定調査の提出や運営推進会議の議事録は市の窓口にあります。また所長は民生委員の会議に参加しているため市職員とは顔見知りや密に連絡が取れる体制にあります。市から研修案内が届いたときは必要な研修に参加しています。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人主体による講習会を通じて全職員が理解できるように努め、援助の際にしっかりと反映できるようにしている。	年1回の法人の研修には全員参加し、身体拘束について学ぶ機会があります。外部研修に参加した所長がビデオによる伝達研修で職員に気づきを促し、日々のケアの振り返りにつなげています。言葉による拘束に繋がるような対応があればその都度注意しています。玄関は電子ロックですがエレベーターの利用は自由にでき、外に出たい時は職員が付き添い拘束感のないよう支援しています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員・パート関わらず法人主体の講習会があるので参加して知識・理解を深め、日頃からの注意喚起・啓発に結びつけて発生しないように努めている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在、利用されている方はいないが、他のユニットでは利用されている方がいるので、今後を見据えて制度についての理解は説明をする機会を設けていく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前はもちろんのこと、契約時の際、内容等に対して十分な説明を行い、適宜、質問等がないかどうかを尋ねている。入所後もなにかあれば相談できる体制を整えている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族が面会に来られた時は、日頃の様子をこちらから伝えた上で、要望等があれば話しやすい雰囲気作りをこころがけている。	面会時や状況報告の電話をする時、運営推進会議、介護計画更新時に本人や家族の意見や要望を聞いています。衣類の入れ替えやメニューの希望、外食等の出された意見は検討し運営に反映させています。また利用者から生物を食べたいとの意見を受け、10周年記念行事には造りを提供しサービスの向上に繋げています。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日頃からの申し送り・会議・勉強会等を通じて職員からの意見を聞くように心がけている。特に日頃からのコミュニケーションを大切にしている。	朝夕の申し送り時や業務の中で職員の意見や提案を聞き、日頃のコミュニケーションを大切にしています。また、職員の様子を見ながら個人的に話を聞くこともあります。月1回の会議では認知症の方の対応策やレクリエーションの方法、行事の食事メニューの相談、日頃の介護方法についての意見や提案は実践に繋げ、運営に反映させています。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	夜勤業務を含む勤務体制なのでその点も考慮して頂きながら離職しないように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護の知識・技術を習得する介護講習会、勤務1年未満の者が対象で実技が中心の新人研修会を年間を通じて計画・実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	毎朝同法人内の朝礼に参加したり、介護講習会や新人研修会等を開催して交流する機会を設けている。外部研修についても限られているが参加している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ご本人・ご家族から今までの生活歴や生活習慣等を聞いて事前情報は得ているが、1回ではその方の全てを把握することにはつながらないので、数回に分けてコミュニケーションを図りながら情報を収集して信頼関係を築いていく。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所にあたって事前面接の時に要望や入所にあたっての不安や質問を聞かしてもらい、本人・ご家族には入所される前に施設を見学してもらい、生活環境や雰囲気を見てもらうようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人の現状把握とご家族の意向を十分に把握した上で、必要な援助を行うように心がけている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	各入居者それぞれの生活歴・性格・身体状況を把握した上でその方にとって出来ることを一緒に行うように心がけている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人とそのご家族の関係性が入所することで途切れないようまたご家族側の関係がきぐしゃくしないように気をつけている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	他の医療機関の通院や理美容、買い物、お墓参り等ご家族と共に慣れ親しんだところへ外出してもらえるようにしている。また、遠方やなかなか面会にいくことが出来ないご家族にもしっかりとあしべ通信を通じて日頃の様子や伝えておきたいことを書面にて送っている。	馴染みの病院や美容院、利用していたスーパーの買い物や墓参り、外食や外泊については家族と出かけ、友人と毎週教会へ行かれる方もあり出かける際の必要な準備を支援しています。近所の方の面会や遠方の親せきの訪問がある場合、居室でゆっくり過ごしてもらえるよう配慮しています。年賀状のやり取りや通信の発行等で馴染みの人や場所との関係が途切れないように支援しています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	それぞれの性格を踏まえた上で関係性を築き、お互い協力しながら共同生活を行えるように支援している。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所手続きを行う際、出来ることや分からないこと等があれば連絡してもらえれば可能な限り相談にのることを伝えている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	各入居者としっかりコミュニケーションをはかりながら、可能な限りその意向に沿えるように援助を行っている。	入居前に自宅を訪問し生活状況や身体状況、生活歴等を聞き、ケアマネジャーの情報も取り入れアセスメントシートに記入し、思いや希望を把握しています。入居後は日々の関わりの中で表情やしぐさ、サイン等、気づきも介護記録に記入し職員間で共有しています。困難な場合は家族に聞いたり、関わり方を工夫し思いを汲み取るよう努めています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	本人に対する事前面接、ご家族、知人、入所される前に関わっていたケアマネジャー等から様々な形で得た情報をもとに関わりの中で得られる情報とともに個人の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の援助を通じて様々な記録をつけながら各入居者の状態を把握し、共同生活の中で各個人の能力が最大限発揮できるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日の朝礼や夕礼、会議や勉強会、面会に來られるご家族等情報を収集して偏りがないように総合的に作成している。	アセスメントや本人や家族の意向や思いをもとにサービス担当者会議を開催し、職員で話し合い介護計画を作成しています。見直し時には医師や看護師の意見は事前に聞き、家族には面会時に聞いて計画に反映しています。計画作成者は介護記録や職員の意見を聞き毎月モニタリングを行い、3カ月毎に評価をして計画の見直しに繋がっています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	各入居者の言動や表情の変化・体調についてのことを各個人記録にその時の様子や対応した内容等を記録して職員間の共有を図っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	状況等を勘案してその時に応じて本人及びご家族に相談して柔軟に対応できるように努めている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域で行われる行事(七夕・岡の宮祭り・盆踊り・敬老会)に日程を確認して参加している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	日々の健康管理について日々の血圧・体温測定、食事・水分・排泄量のチェックを行いながら気になることは毎週火曜日にきている訪問看護の往診の際に相談している。また、中谷病院の嘱託医が毎週木曜日往診に来て頂いているのでしっかりと伝えながら他科受診の際は、ご家族の意向も含めて検討している。	入居時にかかりつけ医の継続が出来ることを説明し、継続したかかりつけ医や専門医の受診は家族が対応し、状況によっては職員も支援しています。協力医の往診は月2回あり、その際は看護師も付き添ったり、週1回健康管理で来訪しています。必要時は歯科の往診があります。受診に対する情報提供をしたり結果報告もあり、24時間連絡が取れ連携が図られています。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人内の看護師や訪問看護師に対して情報を常に提供して、緊急時の場合も含めて迅速に対応できるように体制を整えている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時、本人又はご家族の了承のもとにその時に必要な情報を提供して、適切な治療が受けられるように連携を図っている。また、入院後も様子をみにいたり、ご家族にもその後の経過を伺ったりと状態把握に努めている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所される全てのご家族に対して契約時、終末期に対する指針を書面にて説明・同意を得ている。	入居時に重度化や看取りについては「重度化、終末期ケア対応指針」でホームで出来ることと出来ないことを説明し同意を得ており、その時々状況を見ながら家族や本人の意向を聞き、関係者と連携を図り出来る限りの対応をしていきたいと考えています。看取りに関する研修は法人全体で年1回あり、全員参加し知識を深めています。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	各マニュアルを所定の場所に置いている。また同法人主催の介護講習会に参加を促し、知識と技術を学び、避難訓練等にいかせるようにしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を行い、夜間に発生した場合も想定して行っている。また、地域の協力のもと避難場所を確保している。	年2回、昼夜を想定した自主訓練を行い、通報や初期消火、避難誘導の訓練を利用者も一緒に行っています。設備の説明や消火器の使用の確認をしています。地域住民へ案内をしたり、地域の防災訓練では地震体験や炊き出しがあり、所長が参加しており、機会があれば利用者と一緒に参加したいと考えています。	

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	各入居者の性格・気質を把握した上で尊厳ある関わりを行っている。	事業所内で接遇マナーについての研修を行い、利用者の尊厳を守るケアについて学ぶ機会があります。排泄時やトイレ誘導時には羞恥心への配慮や言葉かけや言葉遣いも目上の方であると意識し、伝わりやすさの中にも節度を持って丁寧語で対応するよう心がけています。不適切な対応があれば職員同士注意合っています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	出来る限り本人の意向や思いを表現できるような雰囲気作りを行い、自己決定できるようにしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な生活習慣の中で出来るだけその方のペースで過ごせるように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	女性のみ入居者なので、定期的な出張カットによる整髪や母の日・敬老会・お正月等入居者が主役になれる時はお化粧をしたり、季節に応じた衣類の選択をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	各入居者の嗜好や嫌いな物、アレルギー等を把握した上で下処理・調理・後片付けを役割分担しながら出来る範囲で行ってもらっている。	献立は利用者の意見を取り入れながら職員が考え、買い物も利用者と一緒に行くようにしています。下ごしらえや後片付けまで利用者が出来ることは職員と一緒にしています。同じテーブルを囲み職員も一緒に会話をしながら食事を楽しんでいます。手作りおやつや誕生日会のケーキ作りを一緒にいき、また希望を聞いて回転寿司等へ出かける等、食事が楽しみとなるよう支援をしています。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量・水分摂取量はチェックしながら管理している。特に水分については透析へ通っている方が1名いるので、病院と連携を図りながら1日の水分摂取量に気をつけている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	口腔ケアに関しては習慣化されている方やそうでない方もいるので、必要に応じた援助を行っている。入れ歯の不具合等がある時は、近隣にある歯医者へ相談して往診してもらって口腔内の状態も含めて診てもらっている。		

グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表へ排泄状況(時間・量)を記入して誰でも見れるように管理している。出来るだけトイレにて排泄して頂けるようにその方に身体状況にあわせて2つあるトイレを使用している。	一人ひとりの排泄パターンを把握し、個々にそったトイレ誘導を心がけ、トイレで排泄が出来るよう支援しています。表情やしぐさ等のサインを見逃さず早い目に誘導をすることによりトイレで排泄が出来るようになった事例があります。現状維持や座位、立位の保持や元の状態に戻れるよう支援し、また排泄用品の検討を行う等自立に繋がるように努めています。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事・水分摂取量のチェックを行いながら各入居者にあつた対応をしている(緩下剤の使用、使用間隔)		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	体調やその日の精神状態を確認した上で入浴してもらうようにしている。	週2~3回を目途に朝から夕方までの希望の時間帯に入浴の支援をしており、併設のデイサービスで大きな風呂として銭湯気分を楽しむ方もいます。拒否される時には時間を変更したり、言葉かけの工夫や職員が交代して対応しています。入浴剤や季節の菖蒲湯、ゆず湯にしたり、会話をしながら歌を歌ったりゆっくりと入浴を楽しめる支援をしています。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間にとわられず、その日のその方の状態に合わせた睡眠援助を心かけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬ごとに処方されている薬の情報が一覧になっている物を確認後、各入居者の個人ファイルへ入れていつでも確認ができるようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各入居者の状態を把握した上で、様々な催し物に出かけたり、買い物や行事を通じて日常生活に刺激を与えて充実した日々を送ってもらえるようにしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個人ごとの希望に沿って外出することは限られているが、可能な限り取り組むようにしている。	近辺の散歩は日常的であり、屋上の畑の手入れや洗濯物を干しながらベンチに座り外気に触れています。買い物や外食、法人にある喫茶店に出かけたり、季節ごとの初詣、花見、いちご狩り、コスモスパーク等、遠方まで出かけ外出を楽しめるよう支援をしています。またドライブでその日の気分で外出したり、誕生日の買い物は個別に出かけています。	



グループホームあしべ(さくら)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	初詣や恵比寿神社参拝時のお賽銭、買い物等の会計時には入居者の方々にお金を渡して精算してもらっている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	入居者の方々から希望されることはないが、本人が電話を使用してご家族と話がしたいと言われた場合には、その目的を確認した上で行ってもらえるようにしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	手作りのカレンダーやレクリエーションで作成した季節感のある物を飾っている。お正月には凧、クリスマスにはクリスマスツリーを飾りながら季節感を感じてもらおう工夫をしている。	玄関や4階のホール、フロア等の共用空間には行事毎の写真や手作りカレンダー、作品等を見やすいよう掲示して楽しめるよう工夫したり、また利用者とする畑の野菜や花、生け花も飾る等季節感が感じられるようにしています。職員と一緒に掃除をしたり、温度や湿度管理、換気を行い居心地の良い空間になるように努めています。1階のフロアはリハビリを兼ね音楽に合わせてステップ運動を楽しめる場所として活用しています。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ダイニングテーブルを用意して皆さんがいつでもそこで過ごせるようにしている。1人の時間を過ごしてもらう場所は限られたスペースなので居室以外は設けられていない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	使い慣れた家具(ダンス・衣装ケース・テーブル)を持ってきてもらい、使いやすいようにご家族と共に設置してもらっている。	居室はクローゼット、ベッド、洗面所が備え付けになっています。居室入り口にはそれぞれの暖簾が掛けられ、使い慣れた机や椅子、テレビやラジオ等の他、大切にしている仏壇や遺影、マリア様、家族の写真を持ち込み、配置は家族と一緒に出来るだけ今までの生活が継続が出来るように工夫しています。また居室でゆっくり新聞を読む習慣等の継続にも配慮がなされています。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	身体機能の低下防止・維持、安心して日常生活が送れるように手すりの高さやトイレ内の手すりの位置、テーブルの高さ等を配慮している。		